

# ウオツ・デジタル・ツナガル

## 1 背景及び目指すこと

近年の急速な情報通信技術・デジタル技術の発展により、暮らしに必要なサービスの多くがスマートフォンを用いてデジタルで受けられるようになるなどライフスタイルが大きく変化してきており、行政のあり方においても、デジタル技術の活用が当たり前とされてきています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による日常生活や働き方の大きな変革は、行政サービスの提供においてもできる限り人との接触の抑制が求められるなど、業務のあり方を見直す契機にもなっています。

令和2年12月25日、政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示し、また同日、総務省が公表した「自治体DX推進計画」においては、自治体は足並みを揃えて、デジタル社会の構築に向けた取組みを進めていくこととされました。

さらに、本市を取り巻く環境として、少子高齢化の進展が加速しており、将来的な行政の担い手の減少が予測されています。こうした背景を踏まえ、本市では、デジタル技術の活用により既存の業務のあり方を見直し、効率的で持続可能な行政運営及びサービス提供の実現に取り組むものとしします。

まずは職員一人ひとりが意識を変え、従来のやり方にとらわれず、“デジタル”を用いて、これからの時代に相応しい事業構築を図り、それらの行政サービスを住民が享受できるよう、住民に寄り添った、住民一人ひとりに“ツナガル”行政サービスの提供を目指します。

**用語** DXとは、Digital Transformationの略で、デジタル技術を用いて人々の生活をより良いものへと変革させるという概念です。

**ポイント** ライフスタイルの多様化が進む中で、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選択できることが重要とされてきていますが、スマートフォンの普及により、自治体では、これまで窓口に来なければできなかった手続きをオンライン化することによって、利用者は自身の状況に合った利用の選択が可能となります。また一方で、窓口についても、デジタル技術を活用して利用者へ寄り添ったサポートや滞在時間の短縮を図ることができれば、利用者の選択肢が増え、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に近づくことができます。

## 2 計画の位置づけ及び期間

本計画は、行政サービスにおけるデジタル技術の活用によるサービス向上及び業務効率化、そして「第5次 魚津市総合計画」や「魚津市行財政改革集中プラン」等の補完や実行に当たっての指針となるよう、具体的な施策の展開を目指すものとしします。

計画期間は、国が進める施策等との整合性を図るため、令和2年12月に総務省が公表した「自治体DX推進計画」とあわせて令和7年度末を終期とします。なお、社会情勢、国の施策等の動向に合わせ、計画期間の途中であっても必要に応じて見直しを行います。

**ポイント** 計画期間の終期を令和7年度末としていますが、国のロードマップ等で目標とする時期が個別に定められている事業については、施策単位で目標とする時期を一致させて取り組むこととします。

## 3 推進体制

### ▶DX推進本部

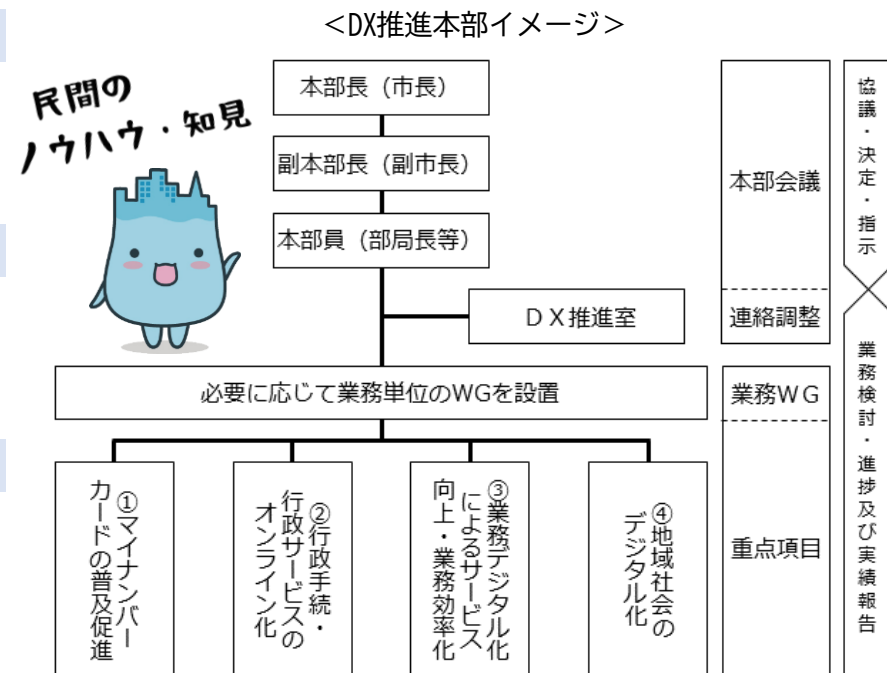
庁内横断的な組織。DXに係る計画や施策の方針決定や進行管理を行います。

### ▶DX推進室

計画策定や推進施策に係る検討や、部局間の連携・調整役を担います。

### ▶ワーキンググループ

業務のデジタル化に向けた検討や実践を行うことを目的として、必要に応じて、業務単位で設置する組織です。



**ポイント** 組織的にデジタル技術の活用に取り組むほか、職員が業務の見直しに臨む際にデジタル分野を専門とする民間企業から人材の受入れも含めてそのノウハウや知見を取り入れながらデジタル技術の活用を検討するなど、能動的にDX推進に取り組む体制づくりを目指します。

## 4 推進施策

項目No.	重点項目	施策No.	推進施策
(1)	マイナンバーカードの普及促進	①	マイナンバーカードの普及促進
		②	マイナンバーカードの利活用促進
(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化	①	行政手続のオンライン化の推進
		②	スマート窓口（書かない窓口等）の実現
		③	LINE公式アカウント、SNS等による情報発信の強化
		④	キャッシュレス決済の利便性向上
		⑤	公共施設のオンライン予約システムの導入
		⑥	公開型GISの導入
		⑦	システム標準化・業務プロセス見直しの取組み
		⑧	電子入札システムの導入
(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化	①	AI・RPA等のデジタル技術の導入
		②	電子決裁・ペーパーレス化の推進
		③	テレワークの推進
		④	オンライン会議等の導入・利用拡大
		⑤	ビジネスチャットツールの導入
		⑥	庁内のデジタル人材育成
(4)	地域社会のデジタル化	①	デジタルデバイドの解消
		②	オープンデータ化の推進
		③	電子地域通貨「MiraPay」の利用拡大
		④	自治会・町内会のデジタル化の推進
		⑤	公共施設Wi-Fiの整備

